

本市の現状と持続可能な観光振興に向けた財源の在り方について

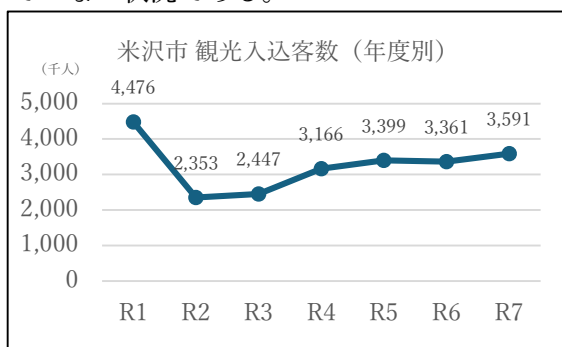
1.第1回検討委員会での主なご意見

- ・観光入込客数の他、本市の宿泊実態やインバウンドの動向等のデータも踏まえ議論をすべき。
- ・本市としてどのような観光地域づくりを目指すのか整理する必要がある。
- ・新たな財源を検討する目的や必要性を整理する必要がある。
- ・財源を活用し、どのような観光振興施策を実施するのか整理する必要がある。
- ・宿泊税ありきではなく、幅広い手法を比較検討すべき。

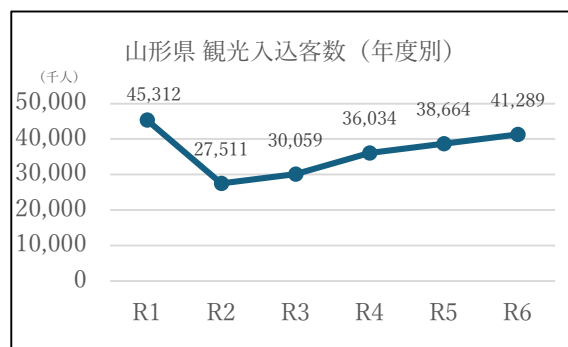
2.本市の観光の現状

(1) 観光入込客数（再掲）

本市の観光入込客数は、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に大きく落ち込んだ。行動制限の緩和以降、観光需要は回復傾向にはあるものの、令和7年度においてその数値は令和元年度比の約80%の水準にとどまっており、コロナ禍前の水準にはまだ達していない状況である。



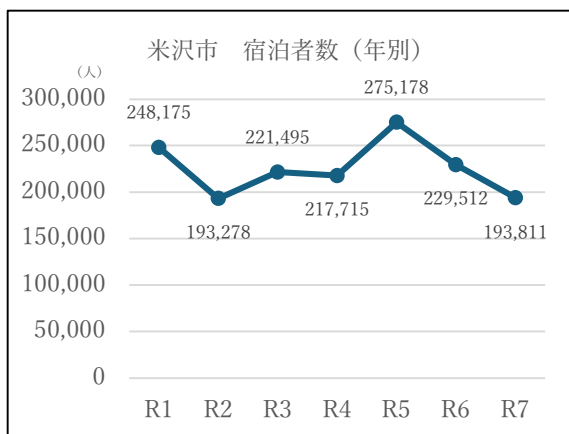
出典：米沢市観光課調査



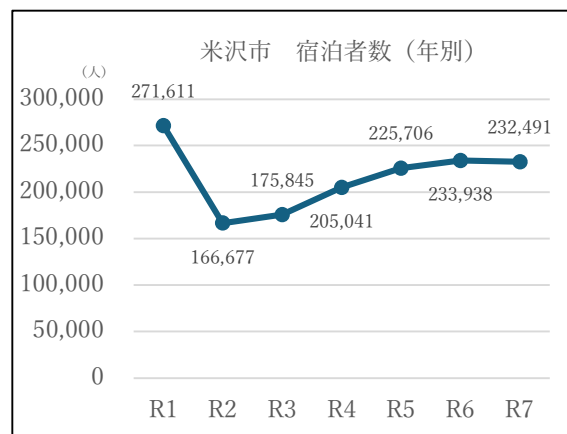
出典：山形県観光者数調査

(2) 宿泊者数

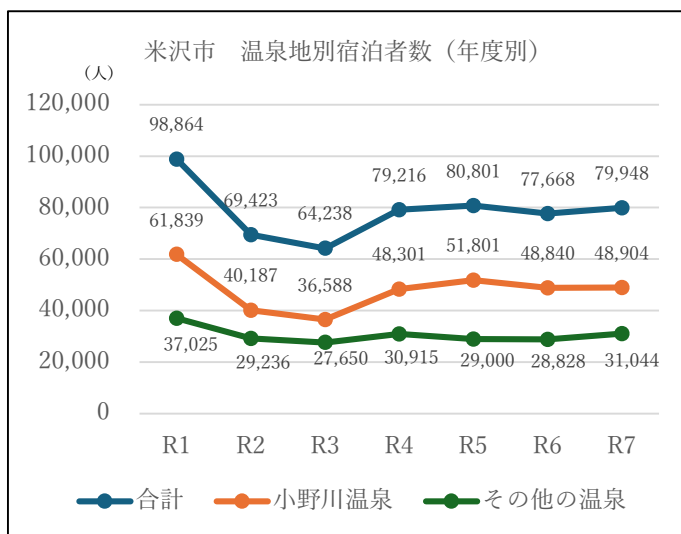
本市の宿泊者数は、コロナ禍以降回復傾向にある一方で、統計調査の種類によっては近年減少傾向を示す結果も見られる。各出典における宿泊者数の推移について以下のとおり。



出典：観光庁宿泊統計調査

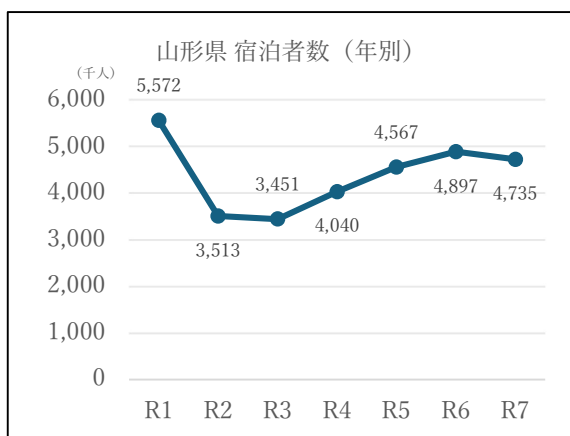


出典：観光予報プラットフォーム

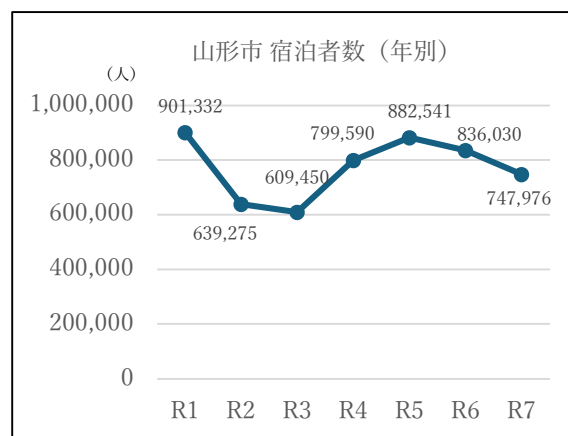


出典：米沢市観光課調査

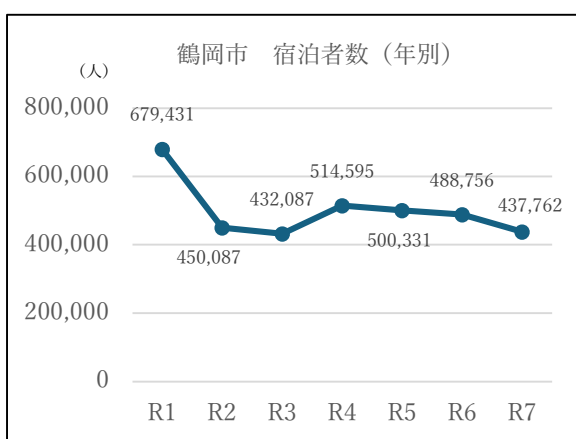
※ 参考 山形県、山形市、鶴岡市の宿泊者数の推移



出典：観光庁宿泊統計調査



出典：観光庁宿泊統計調査

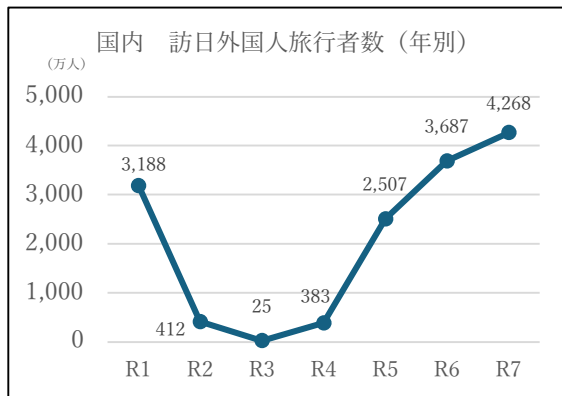


出典：観光庁宿泊統計調査

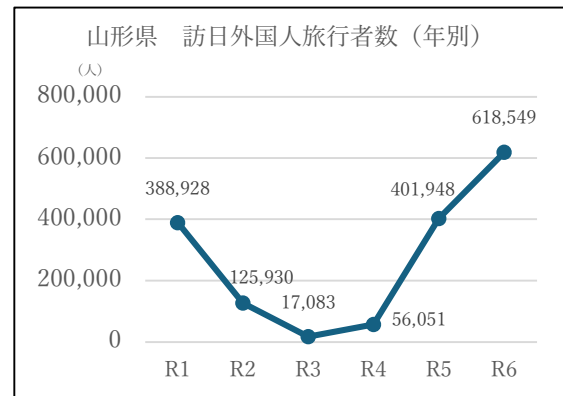
(3) 訪日外国人旅行客数

国内の訪日外国人旅行客数は、コロナ禍の影響により一時大幅に減少したものの、コロナ禍以降急激に増加をしており、令和7年には初めて4,000万人を突破した。山形県の訪日外国人旅行客数についてもコロナ禍以降急激に上昇し、令和5年、令和6年はコロナ禍前を上回る人数の外国人が訪れている状況。

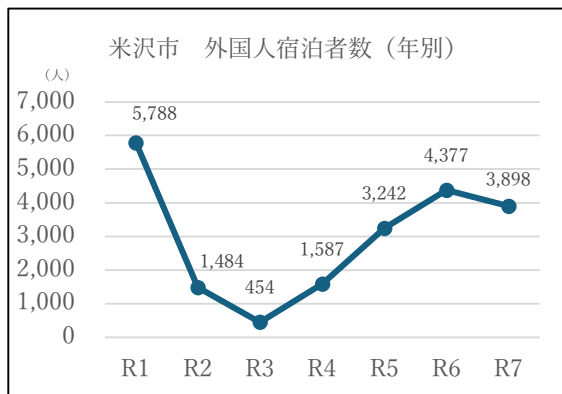
本市における訪日外国人旅行客の状況については、延べ宿泊者数を基に確認するとコロナ禍以降回復傾向にはあるものの、山形県全体の訪日外国人旅行客数や外国人延べ宿泊者数と比較するとその需要を十分に獲得しきれていないことがうかがえる。



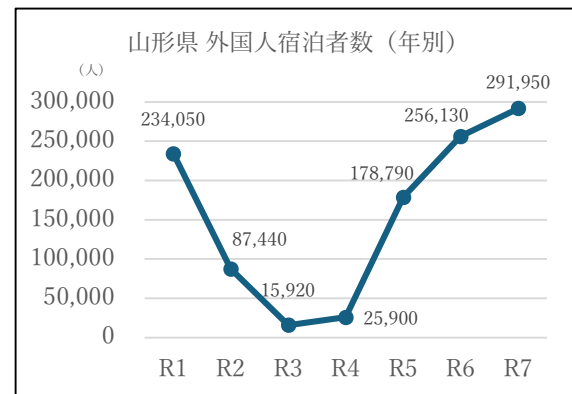
出典：日本政府観光局（JNTO）



出典：山形県観光者数調査



出典：観光庁宿泊統計調査



出典：観光庁宿泊統計調査

3. 本市の観光振興とその推進に向けた観光財源確保について

(1) 本市の観光振興について

本市の観光振興については、令和8年4月に策定した「第5期米沢市観光振興計画」において、目指すべき姿や重点的視点を定めているところであり、本計画に則り各種施策に取り組んでいくこととしている。

■本市の観光の目指す姿

多彩な観光資源の魅力や本市ならではの価値が国内外に広まり、観光客がもっと居たくなる、また来たくなるまち

■重点的視点

1. 地域資源を活用した滞在時間の長期化を図る滞在型観光の推進

2. (仮称)「上杉謙信公生誕 500 年プロジェクト」に向けた受け入れ体制強化と観光消費額の拡大

3. 戦略的なマーケティングに基づく国内外の細やかなターゲット層への情報発信

4. 米沢市版 DMO による観光推進体制の整備

■数値目標

・観光入込客数 3,361 千人 (2024 年) → 3,672 千人 (2030 年)

・観光消費額 20,194 千人 (2023 年) → 23,192 百万円 (2030 年)

■目指す姿実現に向けて取り組む施策

1. 選ばれ続ける持続可能な観光魅力づくり

① 地域資源を生かした高付加価値での長い滞在を促す観光コンテンツ創出と磨き上げ

② 多様な主体による観光資源を活用した新たな観光魅力づくり

③ 持続可能な観光地づくりに向けた取組

2. 魅力あふれる情報発信と戦略的な誘客施策の展開

① 観光 DX を基盤とした戦略的なマーケティングに基づく国内外に向けたプロモーションの展開

② 地域ブランディング向上による誘客促進

③ 広域連携による観光魅力づくりと本市への誘客拡大

3. ホスピタリティの深化と居心地の良い観光空間の創出

① 観光人材の育成と地域ホスピタリティの向上

② 観光関連施設の安心・安全確保と観光客受入体制の整備

③ 米沢市版 DMO による観光推進体制の強化

4. 観光振興と市民生活のしあわせ向上循環

① 市民生活と観光の調和の推進

② 観光をフックにした関係人口の拡大

③ 市民の豊かさに繋がる地域交通基盤の整備と連携推進

(2) 観光関連予算の推移と観光財源の必要性について

本市における観光施策の推進にあたっては、国からの交付金も活用しながら施策を展開しているところではあるものの、昨今の物価や人件費の高騰の影響によるおまつり等のイベントの運営経費の増加や、観光施設の老朽化に伴う修繕等の必要性から観光財源が逼迫している状況である。また、今後の観光施策の推進に当たっては、官公庁が実施する補助金等の活用も想定されるが、その活用には一定程度の自主財源も必要となってくる。

このような状況の中、観光振興計画で掲げる滞在型観光の推進や観光消費額の拡大に向けた各種施策を着実に実施していくためには、安定的かつ持続的に歳入確保が見込める財源の確保が必要となる。

【観光関連決算額】（再掲）

（単位：円）

費目・事業名	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
2 款 総務管理費 （交付金事業）	11,500,000	74,881,447	105,934,720	195,796,985	163,044,692	146,893,225
米沢ブランド戦略事業費	11,500,000	20,834,153	28,886,543	—	—	—
西吾妻山×天元台×白布温泉 エリアリノベーションプロジェクト事業費	—	54,047,294	77,048,177	95,246,469	61,038,112	54,768,953
米沢市版DMO推進事業	—	—	—	66,541,837	102,006,580	92,124,272
地方創生テレワーク拠点整備事業費	—	—	—	34,008,679	—	—
2 款 総務管理費 （企画費）	—	—	—	—	948,239	201,771
地域おこし協力隊活動事業費	—	—	—	—	948,239	201,771
7 款 商工振興費 （商工振興費）	1,707,305	329,724	418,943	1,320,980	1,439,165	1,434,960
物産振興事業費	1,707,305	329,724	418,943	1,320,980	1,439,165	1,434,960
7 款 商工振興費 （観光費）	390,145,100	470,230,040	441,606,630	486,557,777	346,972,738	331,405,005
観光客誘致事業費	105,474,500	197,948,062	198,758,684	270,265,052	93,019,237	81,686,692
観光施設等運営管理事業費	214,559,491	209,972,617	192,704,191	167,157,248	207,487,778	194,471,805
道の駅米沢運営管理事業費	46,242,848	52,785,566	50,143,755	49,135,477	46,465,723	55,246,508
東北観光振興対策交付金事業費	23,868,261	9,523,795	—	—	—	—
支出計（①）	403,352,405	545,441,211	547,960,293	683,675,742	512,404,834	479,934,961
国・県からの補助金（②）	23,455,449	34,842,647	38,724,088	122,708,271	83,666,812	75,630,218
本市からの支出計（①－②）	379,896,956	510,598,564	509,236,205	560,967,471	428,738,022	404,304,743

※ 地方債による交付税措置は除く。

（３）既存観光財源（入湯税）の現状

入湯税は、鉱泉浴場の入湯客に対して課される市町村税であり、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む。）に要する費用に充てることとされており、本市においては上記の用途のうち、観光振興に係る事業に充当されている。

なお、入湯税の税収については平成 30 年度に 2 千万円を下回り年々減少傾向にある。

（単位：千円）

区 分	事業名	歳出決算額	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
環境衛生施設の整備	—	事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		うち 入湯税充当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉱泉源の保護管理施設	—	事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		うち 入湯税充当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防施設等の整備	—	事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		うち 入湯税充当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光施設の整備	観光基盤整備事業	事業費	103,121	35,685	204,907	37,541	113,961	92,491	105,896	77,538	102,061	91,047
		うち 入湯税充当	7,323	8,987	17,377	8,040	10,572	3,289	2,919	2,107	8,177	8,317
	温泉地関連道路整備事業	事業費	19,485	17,239	32,669	86,739	7,967	20,570	0	6,644	13,527	10,748
		うち 入湯税充当	2,364	802	1,176	2,086	839	9	0	444	3,572	3,573
観光振興 （観光施設の整備除く）	観光客誘致対策事業	事業費	86,765	138,467	105,701	114,203	108,006	203,444	203,051	274,297	97,024	82,368
		うち 入湯税充当	13,354	10,458	10,280	9,146	4,589	11,487	12,062	13,135	4,102	2,554
	物産振興対策事業	事業費	1,865	5,119	1,850	1,868	1,707	330	419	1,321	1,439	1,435
		うち 入湯税充当	292	1,310	340	684	200	25	36	88	380	477
	東北観光復興対策 交付金事業	事業費	0	0	0	0	23,868	9,524	0	0	0	0
		うち 入湯税充当	0	0	0	0	559	143	0	0	0	0
合 計		事業費	211,236	196,510	345,127	240,351	255,509	326,359	309,366	359,800	214,051	185,598
		うち 入湯税充当	23,333	21,557	29,173	19,956	16,759	14,953	15,017	15,774	16,231	14,921
		入湯税充当割合	11.0%	11.0%	8.5%	8.3%	6.6%	4.6%	4.9%	4.4%	7.6%	8.0%

各事業の具体的な用途

事業名	充当事業の詳細（主なもの）
観光基盤整備事業	・ 天元台の圧雪車関係経費（購入・維持経費）やリフト・ロープウェイ維持経費 ・ 登山道整備業務 ・ 山形県温泉協会や温泉所在地協議会への負担金
温泉地関連道路整備事業	・ 市道清六平五色姥湯線や市道大平萱平高原線など温泉へつながる道路の維持・補修関係費用
観光客誘致対策事業	・ 各種観光団体への補助金や観光関連協議会への負担金 ・ 観光キャンペーンの実施に係る経費等 ・ 広告宣伝関係費用やパンフレット等の印刷費用
物産振興対策事業	・ 姉妹都市物産展への参加に係る経費 ・ 山形県 観光と物産展実行委員会負担金 ・ 米沢物産振興事業

（４）主な観光財源獲得の手法と特徴・課題

観光施策を展開するための財源としては、国内外の旅行者等が、地方公共団体が提供する様々な公共サービスや、旅行者等の受入に向けた環境整備等による受益を一定程度享受していることを踏まえ、地方税の応益負担の原則に沿って、旅行者等から税を徴収する仕組みが適切と考える。

手法	特徴	主な課題
入湯税の引き上げ	・ 既存制度の枠組みをそのまま活用可能 ・ 事務の追加負担が少ない	・ 温泉利用者への負担が大きくなる ・ 税額の引き上げは利用者の価格への割高感が増す可能性がある ・ 温泉のない宿泊施設利用者から徴収ができない
宿泊税	・ 比較的安定した財源が見込まれる ・ 旅行者等の補足が可能	・ 宿泊事業者の実務負担や経費負担が増加する ・ 宿泊客のみの税負担となる ・ 利用者の価格への割高感が増す可能性がある ○アンケート調査結果を踏まえた課題 ・ 宿泊税導入の目的や税収の用途について、より明確な説明が求められている。 ・ 税収活用による効果や宿泊事業者・宿泊者へのメリットについて理解を深める必要がある。 ・ 宿泊需要や地域の観光競争力への影響について慎重な検討が求められている。

		・ 宿泊事業者の徴収事務やシステム改修等に伴う負担への配慮が必要である。 ・ 入湯税との関係整理を含め、公平性・分かりやすさを確保した制度設計が求められている。 ・ 制度導入に向けては、宿泊事業者をはじめとする関係者との十分な協議と合意形成が必要である。
駐車場利用への課税	・ 日帰り客からの徴収も可能	・ 市民、一般利用客と観光客との区別が困難
訪問税	・ 日帰り客からの徴収も可能	・ 一般車道、公共交通機関による入域の補足はほぼ不可能

日帰り客も対象とする観光税については、全国では静岡県伊豆市において導入に向けた検討が進められている。

観光客と市民との区別が困難であることに加え、市外からの来訪者の捕捉や訪問目的の判別にも課題があることから、本市においては制度面でのハードルが高く、制度設計には困難が伴うものと考えられる。

4.観光財源の在り方についての今後の検討事項

- ・ 本市の目指す観光振興実現における、新たな財源の必要性
- ・ 財源の確保手法ごとの本市における実現可能性及び導入した際の課題
- ・ 本市に適する財源確保手段の検討